

「令和 8 年度個人情報保護委員会行政事業レビュー行動計画」における
優良事業改善事例の選定・表彰

「行政事業レビュー実施要領」（令和 8 年 3 月 31 日行政改革推進会議改正）に基づき、「令和 8 年度個人情報保護委員会行政事業レビュー行動計画」において、個人情報保護委員会行政事業レビュー推進チーム（以下「レビュー推進チーム」という。）は、事業所管担当による自主的な事業改善の取組のうち、優れた取組を優良事業改善事例（以下「改善事例」という。）として積極的に選定し、レビュー推進チームの統括責任者等から表彰するとともに、委員会内に普及させていくとされている。本年度の改善事例について、レビュー推進チームで検討した結果、以下の事例を選定する。

○ 改善事例

個人情報の適正な取扱いに関する広報・啓発に必要な経費（広報室）
「効果発現経路の見直しを通じた情報発信力の向上」について

○ 改善概要及び選定理由

昨年、個人情報保護委員会が開催した政策評価・行政事業レビュー有識者会合において、有識者から、①期待した成果が得られた広報案件の件数等、広報活動の成果や実施状況を把握できるようにすべき、②どのような対象に何を発信するのかという訴求対象及び目的を明確にすることで、より効果的に事業を実施できるのではないか、との御指摘を受けた。

これを踏まえ、成果指標の見直しを行い、短期アウトカムとして「公式 YouTube チャンネルにおける広報・啓発動画の視聴回数」をはじめとする複数の指標を新たに設定し、成果を把握できるようにした。

その上で、訴求対象及び目的を明確にした広報活動を実施することとし、活動指標である「広報・啓発動画の作成本数」を増やすとともに、動画を用いたこども向けの啓発や、各種広告媒体を活用した特殊詐欺事案に係る情報発信など、広報・啓発の訴求対象及び目的に応じた動画等の作成や掲載を行った。

その結果、こうした広報・啓発動画の視聴回数が 54,990 回（令和 6 年度）から 447,845 回（令和 7 年度）へと、前年度の 8 倍を超える大幅な増加となった。

上記の取組は、アウトカムを明確にした上で、アウトカムにつながる活動指標を設定し、活動内容を見直したもので、ロジックモデルの見直しを通じて E B P M の実践に積極的に取り組んでいると認められる。

○ 表彰及び人事評価への反映

改善事例の担当者に対し、レビュー推進チームの統括責任者である個人情報保護委員会事務局長より表彰を行う。また、管理職等は、改善事例を含め、レビューの取組を通じて職員が厳格な事業の点検や積極的な事業見直しを行った場合、当該職員の人事評価に適切に反映されるよう努める。